

森林環境税・森林環境譲与税について

福井市足羽中学校3年 吉村 惟

森林環境税、森林環境譲与税という税金を耳にしたことがあるだろうか。消費税、住民税といった税金は日頃耳にすることはあるが、このような税金を納めることを自覚しているのだろうか。

森林環境税は、令和6年度から国税として個人住民税に年額千円上乗せされて、市町村から徴収される。これは、東日本大震災の復興税が終わった後に、そのまま継承される形になる。なぜ今「森林」なのか私は不思議に思った。調べて見ると、地球温暖化による昨今の山地災害の防止に向けた取り組みであることが分かった。また、森林環境税と対になっているのが、森林環境譲与税である。これは、令和元年度からスタートされており、間伐や人材育成、担い手の確保そして、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備およびその促進に関する費用に充てることとされている。

私の曾祖母は山を持っている。先日、木が倒れかかっていたため、近隣の住宅に被害を及ぼす前に木を伐採してもらった。チェーンソーを使用して木を伐採していたが、私がイメージしていた切り方とは違っていた。このように、決められた伐採方法の基、指定された服装で伐採する必要があることに同時に驚きも感じた。危険と隣り合わせな職業に就きたいと考える若者はどのくらいいるのだろうか。

森林について調べて見ると、全国森林組合連合会が取り組んでいる「緑の雇用」という事業があった。林業の担い手確保の一環で、未経験者でもフォレストワーカーを目指すために、必要な技術を学び、講習や研修を支援してくれる。日本は世界屈指の森林王国である。そして、森林は、二酸化炭素の呼吸源でもあり、地球温暖化防止にも大きく貢献している。今、戦後に植林された木が育ち、利用できる段階にきているが、森林の手入れが遅れがちになっている。よって、森林で働く担い手確保が必要なのである。

自然災害は突然やってくる。間伐がされていない山の地表は日光が届かず、草木の根が張らないため、土が痩せてしまう。このような状況で大雨や台風などが発生した場合、根が水を吸いきれず土砂崩れが発生しやすくなってしまう。先日、大雨の影響で、福井県南越前町が未曾有なる被害を被った。嶺北と嶺南が遮断されるという大被害である。父の友人宅も床下浸水になり、車も水没してしまった。父は、被災した住宅に手伝いに行った。一瞬にして奪われた、建物、家財、そして車。明日からの希望も無くなるぐらいひどい情景だったと言っていた。このような、異常気象により土砂崩れが起きないためにも、森林整備は急がれている問題だ。そのためにも、森林環境譲与税を、林業従事者や林業の育成事業に活用してほしいと思った。林業は、日本にとっても、なくてはならない職業の一つであることを考えさせられた。